

開校準備 Q & A

(2) 通学区域、学級数等に関すること【学校教育課】

Q 1 通学区域は、どのようになりますか。

A 1 小山小学校とおおぐろの森小学校の卒業生が通うことを想定しています。具体的な住所は、以下のとおりです。

おおたかの森北一丁目 1 1 番地から 2 9 番地
[常盤松中学校から変更となる地域]

おおたかの森北一丁目 1 番地から 1 0 番地
おおたかの森東一丁目 1 0 番地から 1 2 番地
おおたかの森東二丁目から四丁目
おおたかの森西一丁目 1 番地から 2 3 番地
おおたかの森西三丁目 1 番地から 6 番地
おおたかの森西四丁目

駒木（都市計画道路 3・2・25 号下花輪駒木線の南側）
[おおたかの森中学校から変更となる地域]

大字大畔

[西初石中学校から変更となる地域]

【市ホームページ検索 ID 番号「1020585」】

Q 2 現在通学している中学校へ引き続き通うことは可能ですか。
(指定学校変更について)

A 2 常盤松中学校からおおぐろの森中学校へ変更となる地域では、令和 3 年度までに常盤松中学校に在籍しており、引き続き同住所に居住し、令和 4 年度 中学校 2、3 年生になる生徒は、指定学校変更手続きを行うことで引き続き常盤松中学校へ通うことが可能です。

おおたかの森中学校からおおぐろの森中学校へ変更となる地域では、令和 3 年度までにおおたかの森中学校に在籍しており、引き続き同住所に居住し、令和 4 年度 中学校 3 年生になる生徒は、



西初石中学校からおおぐろの森中学校へ変更となる地域では、同住所に居住していれば、指定学校変更手続きを行うことで引き続き西初石中学校へ通うことが可能です。

Q 3 指定学校変更申立の承認をされた生徒の妹弟も指定学校変更は可能でしょうか。

【市ホームページ検索 ID 番号「1020585」】

A 4 令和3年度2学期を目途に、現在通学している学校から、当該通学区域が変更となる児童及び生徒にご案内を配付する予定です。

A 5 中学校における国の学級編制基準は、現段階では全学年で1学級40人です。なお、千葉県の学級編制基準は、現段階では、中学校1年生は1学級35人、中学校2～3年生は1学級38人となります。また、開校時の学級数は1年生が7学級、2年生が5学級、3年生は0～1学級を想定しています。

A 6 修学旅行は7月頃に奈良・京都方面へ、林間学園は6月に長野方面で実施予定です。校外学習は、現段階では未定です。

A 7 流山市就学援助規則に準じ、算定の上、認定又は否認定となります。その他、年間所得額や世帯状況等に応じ、基準も異なる為、必要であれば申請書を学校へ提出してください。

Q 8 就学援助申請手続きを教えてください。

A 8 既存校と同様、入学後すぐに、学校から就学援助制度に関する案内があるため、必要であれば、学校へ申請書を提出してください。
【市ホームページ検索 ID 番号「1001374」】

Q 9 現在、既存校で就学援助を受給しています。おおぐろの森中学校へ進学するに当たり、何か特別に申請するものなどがありますか。

A 9 これまで同様、４月以降に、おおぐろの森中学校から就学援助制度に関する案内があります。必要であれば、申請理由に応じた必要書類等を添付し、学校へ申請書を提出してください。

Q10 就学援助制度を知りませんでした。どのように周知しているのですか。

A10 市ホームページや広報ながれやまに掲載しているほか、年度当初である４月に、学校から全ての児童生徒へ案内をしています。就学前児童に関しても、就学时健康診断の際に、保護者へお知らせを配布するなど、周知徹底を図っています。

通学区域、学級数等に関する問い合わせ先

【学校教育課】

直通 04(7150)6104 FAX 04(7150)0809

Mail gakkoukyouiku@city.nagareyama.chiba.jp

